

## 応急手当普及員（再）講習の案内

応急手当普及員は3年毎の更新で認定が継続されます。3年を過ぎますと、再度3日間の講習を受講しなければなりません。その為、当消防組合では平成26年8月より、毎年応急手当普及員講習（3時間）を夏休み、冬休み、春休みに実施する予定です。特に平成23年12月に受講された方については、この12月開催予定の講習会が最後の機会となりますのでよろしくお願いいたします。

### 1 開催予定日

- ① 平成26年8月28日（木） 14時～17時  
消防本部三階視聴覚室（実施済み）
- ② 平成26年12月26日（金） 14時～17時  
消防本部3階視聴覚室
- ③ 平成27年3月27日（金） 14時～17時  
消防本部3階視聴覚室

### 2 対象普及員

- ① 当消防組合において、平成23年12月、平成24年3月に応急手当普及員講習の認定証を取得された方
- ② 3年以内に他消防本部で応急手当普及員資格を取得され、当消防組合管内（柏原市、羽曳野市、藤井寺市）に在勤又は在住されている方で、かつ応急手当普及啓発（無償）に係る救命講習を実施していただける方

### 3 申込み方法

下記メールアドレスに氏名、生年月日、認定証番号、認定日、認定当時の所属先、現在の所属先を記入のうえ送信していただくか、担当者まで直接お電話で申込みしてください。お電話の場合は平日の9時～17時まででお願いいたします。

\*\*\*\*\*

担 当

柏原羽曳野藤井寺消防組合

消防課 救急係 波多野、染川

TEL 072-958-9937(直通)

Mall [kyuukyuu@khf119-osaka.jp](mailto:kyuukyuu@khf119-osaka.jp)

\*\*\*\*\*